

平成26年6月20日

一般社団法人国立大学協会
常務理事 木谷雅人様

一般財団法人 安全保障貿易情報センター 専務理事（代表理事）押田 努
特定非営利活動法人 産学連携学会 会長 伊藤 正実
一般社団法人 日本知財学会 会長 軽部 征夫
国際・大学知財本部コンソーシアム 国際法務委員会 委員長 松原 幸夫
輸出管理 DAY for ACADEMIA 実行委員会 委員長 伊藤 正実
（賛同組織）九州地域内大学輸出管理実務者ネットワーク

「大学に係る安全保障輸出管理行政に関する包括的改善要請書」の 写しの送付について

日頃、大学に係る諸問題につきまして、ご指導を賜り有難うございます。

さて、大学での安全保障輸出管理の強化につきましては、平成19年に政府において決定されて知的財産推進計画にその必要性が盛り込まれ、その前後から文部科学省、経済産業省等からも数次にわたり要請がなされてきております。

これらを踏まえ、私ども各団体やその会員の大学においては、大学での研究開発等が、大量破壊兵器の開発等や懸念国における軍拡に利用されてはならないとの社会的責務を自覚し、さまざまな啓発普及を通じて、その意識の醸成、体制構築に鋭意努めてまいりました。昨今の国際情勢を踏まえれば、この点は一層重要性を増してくるものと思われるため、更に一層取組みを強化していく所存です。

しかし他方で、現行の安全保障輸出管理の基礎となる外為法の規制内容や関係行政の枠組みが、大学において通常行われる研究・教育活動に必要な以上の制約をもたらし、大学が対応を迫られている国際競争を阻害する要素が見受けられることも否定できないところで

す。貴協会におかれましても、平成22年6月に教育・研究委員会名で政府・関連機関や大学に向けて提言をされたほか、最近では「留学生等受入れに係る安全保障上の入口管理等に関するワーキンググループ」を設置され、関連した議論を進めておられますが、大学関係団体の中核である貴協会において、かかる問題提起をいただいていることは大きな意義があり、私ども関係団体としても心強く、厚く御礼申し上げます。次第です。

私ども関係団体におきましても、これまでの取組みを通じて浮き彫りとなってきた諸問題について、これまでそれぞれ提言、報告等を行ってまいりましたが、そこでの問題意識はほぼ共通したものとなっています。そこで今般、大学関係団体全体のコンセンサスとして、

包括的な改善要請書をとりまとめ、関係省庁に対して提出致しました。貴協会からのこれまでの提言等と併せ、今後、政府関係省庁が連携していただき、必要な改善が図られる契機になればと祈念している次第です。

この私どもがとりまとめ提出した包括要請書の内容につきまして、貴協会やその会員の大学にも是非問題意識の共有とご支援をいただきたく、写しをご送付させていただきました。本要請書や、貴協会できりまとめられた提言等を踏まえて、関係省庁等との意見交換等の機会も出てくるものと期待されますが、その際には、貴協会におかれましても、必要なお協力、ご支援を賜ることができれば幸甚に存じます。